

地域福祉活動職員の

福岡

ま な こ

社協活動前進のために

No.53 2003年3月発行

福岡県地域福祉活動職員連絡会 まなこ編集委員会

平成十四年十二月十四日(土)・十五日(日)に、第4回福岡県「社協職員のつどい」を開催しました。

過去3回は春日市のクローバープラザで開催していましたが、今回初めて、会場を移し、北九州市戸畑区に民間福祉活動の拠点として新たに平成十四年十月にオープンした「ウエルとばた」を会場に、「本気の議論をしませんか?これからの社協」をメインテーマに掲げ、一日目は六つの分科会、全体会を、二日目はサブテーマの「社協の存在価値を問う」を演題として、明治学院大学社会学部社会福祉学科の河合克義教授にご講演をいただき、二日間で過去最高の参加者百七十名を得て、大いに盛り上がりました。

本誌では、分科会の状況を中心に報告させていただきます。

第4回福岡県「社協職員のつどい」開催

「本気の議論をしませんか?
これからの社協」
～社協の存在価値を問う!!～

平成14年12月14日(土)・15日(日)
北九州市「ウエルとばた」

第一分科会

社協には、NPO・市民活動と協働する力があるのかを問う
「組織の質」「ワーカーの質」
について語り合う

課題提起

たすけ愛京築 阿部かおり 氏

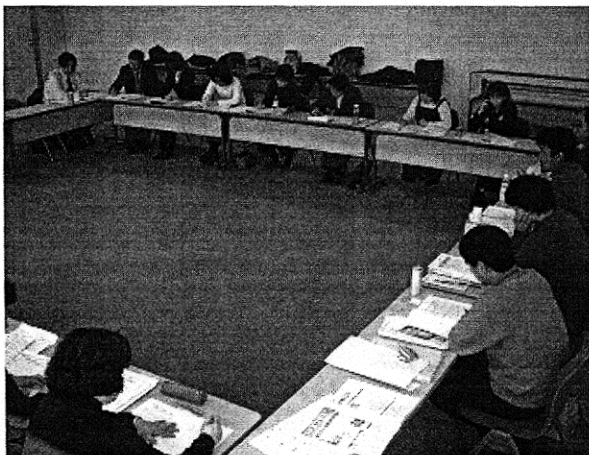
助言者

熊本学園大学 講師 小野 達也 氏

第一分科会は「社協にはNPO・市民活動と協働する力があるのかを問う」というテーマでたすけ愛京築の阿部かおりさんと熊本学園大学の小野達也先生を登壇者・助言者に迎え、社協組織の質・ワーカーの資質について話し合いました。

午前中は阿部さんよりNPO法人としてのこれまでの取り組みとNPOの活動を通して見える社協の環境についてお話しいただきました。

たすけ愛京築の現在の活動は在宅福祉サービス事業をはじめ、行政の受託事業、各種公益法人との連携事業、介護保険事業など多岐にわたりますが、最初の活動は小さいものから始まり、地域の様々な課題(ニーズ)と出会い、向き合うことで新たな活動を作りだしていったようです。しかし、それは本来は社協がやってきた事であり、今の社協が出来なくなりつつあることではないのか?という指摘がありました。また、社協職員の事務量が増え、地域に出て行く時間が少なくなること、「社協の必要性・存在意義」を



地域住民や行政、NPOに対して示せない状況にある社協が多いのではないかなどの点についてお話がありました。

それを受けて午後からは小野先生にまとめと課題提起をしていただきました。「社協、そして社協職員はどうあるべきか?」という視点で参加者からそれぞれの業務の状況について意見交換をおこないました。ここでは「今までの仕事をこなしているだけで」、「地域担当でありながら地域を知らない」、「他の仕事と兼務」、「やりたい仕事が出来ない」、「社協が地域から孤立していく感じ」などそれぞれが抱える様々な問題が出されました。

そして、最後にこの意見交換を踏まえて、小野先生に問題の整理をしていただきました。意見交換の中では地域担当職員と地域とのつながりの希薄さ、コミュニ

ニティワーク実践のモデルの不在など社協職員の現状・社協の状況が浮き彫りとなりました。日々の実務をただこなすのではなく、その仕事はどこか繋がっている「地域」を常に意識すること、自分の仕事と地域のつながりを意識すること、そして地域の声をつかむ小さな実践の積み重ねによって仕事のやり方が変わっていくこと等のお話がありました。

時間等の関係もあり、ワーカーの資質・組織の質の議論までは話が進みませんでした。自分自身も含め、参加された皆さんが現状を分析し、「社協職員としての自分」について改めて考えることができたようです。

第二分科会

「カベ」という言い方はないでしょ！
 ↳社協が介護保険事業に参入する
 必要性と、社協のもつ「公共性」の
 今後について語り合おう

発言者①

前福岡県ホームヘルパー連絡会

会長 泊 イクヨ 氏

発言者②

稲築町社会福祉協議会

事務局長 木山 淳一 氏

発言者③

田川市社会福祉協議会

会長 谷延 鎮義 氏

助言者

北九州市社会福祉協議会

福祉部長 渡辺 良司 氏

①民間事業者②「公共の立場」③「第三者の立場」この矛盾を克服して向かう先は・・・について、発言者・助言者を交えて、議論を行いました。

■泊イクヨ氏「在宅サービスの立場から」・・・

- ・社協が、介護保険事業に参入する意味と必要性について・・・
- ・地域住民から必要とされる、社協のヘルパー。なぜなら、地域利用者の声を良く知っているからである。
- ・ホームヘルパーとして、芦屋町社協にヘルパーとして勤務していた時の事業展開についての報告。
- ※社協からのヘルパーの撤退はない。
- ・社協ヘルパーの必要性とその他の役割。また、公的サービスとインフォーマルなサービスとの連携の必要性について。
- ・社協は、以前からコミュニティワークを実践してきた土台があり、地域をよく知っている。愛のネットワークの地域組織、ボランティア団体等々。
- ・ヘルパー単価の問題や、地域福祉推進する社協のヘルパーとしての、活動の視点を強調。

■木山淳一氏「コミュニティワーカーの立場から」・・・

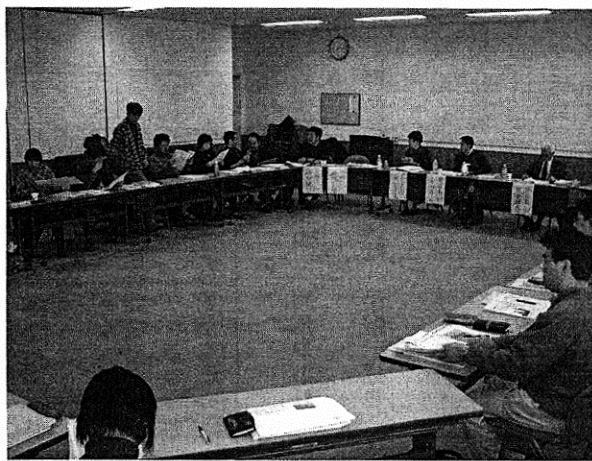
- ・消費税と福祉について在宅サービスとの関連性について。
- ・介護保険事業の出発点から、社協がヘルパー事業を受ける経緯について、稲築町社協の組織についての説明。
- ・コミュニティワーク(27町内会)の

取組みについて。
 ・いきいきサロン(地域の福祉力を高めていく。)14町内会で実施。
 ・地域住民が、地域福祉計画を作成している。

- ・社協しか出来ない事業展開。(創意工夫)が必要
- ・介護保険事業に重きを置かれる社協の現状に対して?
- ・公共性を持つ社協の役割について・・・
- ・社協は、利用者の生活課題を重視した介護保険事業が展開できる。

■谷延鎮義氏「社協幹部の立場から」・・・
 ・田川市のあらましについて・・・過去の経緯

- ・社会福祉基礎構造の中での社協の位置づけについて・・・



第三分科会

話してみらね! 聞いてみらね!!
 ↳ズバリ! 教えます!
 障害と「コミュニティワーク」

事例報告 「支援費制度の落とし穴」

報告者 NPO法人

在宅サポートセンター「ホット」

大里 恵 氏

事例報告・コーディネーター

「私の接点づくりのきっかけは・・・」

甘木市社会福祉協議会

前田 正剛 氏

事例報告1

「支援費制度の落とし穴」

大里 恵 氏

支援費制度になっても事業者が少ないので、事業者と利用者の対等な立場は難しいと思う。

相談窓口としては、社協は外れている。障害者は少数者なので採算が取れない。

直方地区では、支援費制度での事業者申請をしているところはわずか2社のみで、ほとんどの所が参入を見合わせている状態である。今後事業者参入は少ない見通しである。その中ではたして選択できるのか?

この先、サービスが受けられない可能性もあるので、それならば自分たちでやってみようという趣旨の元、NPO法人在宅サポートセンター「ホット」を立ち上げた。

事例報告2

「私の接点づくりのきっかけは・・・」

前田 正剛 氏

大学時代のボランティア活動を通じて感じたこと・・・食事介護は菜やご飯を汁物を全て混ぜて提供していたことや、年上の方に「ちゃん」づけで呼ぶ等人権感覚の無さ等・・・

社協へ勤めて二十年、当初は仕事もなく仕事相手を探す日々が続いた。

業務的な付き合いでは本音は探れない。ワーカーは目線を同じにすることが大切。友達として付き合い合う中からいろいろわかることがある。

自分自身ピカピカの障害者1年生(昨年脳血栓で倒れ、右半身麻痺の状態)。しかし、現場に出ないといけないと思っ

ている。社協職員も障害者に偏見がある。たとえば「人」の名前よりも「障害」の名前が出てくる。「車イスの大里さん」「大里さんが車イスに乗っている」

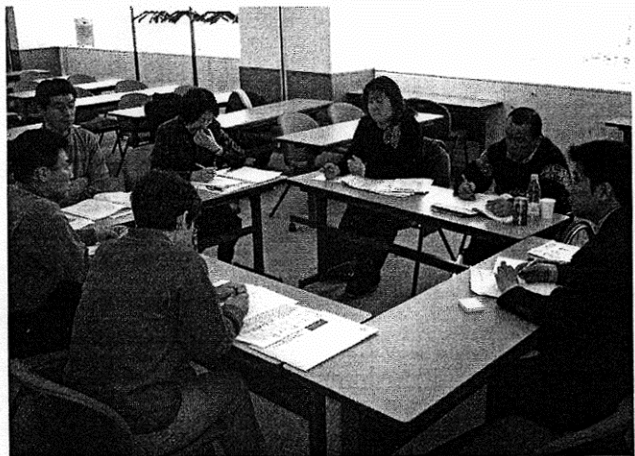
相談窓口に来る人のみの対応ではいけない。

グループディスカッション

「知る」をテーマに3班に分かれて

(1班)

ヘルパー事業の個人的な付き合いと地域担当の人間関係とは関わりの内容が違う。地域担当と個人的な付き合いの立場



ではアドバイザーも違ってくる。あるヘルパーさんの対象者が、「私は寝たきりで何もできないけど、私は何の役割になっているのか?」という相談に、「あなたがいるだけで人の輪やつながりがあり、人のつどいがあっている」と答えられたとのこと。

(2班)

それぞれの業種で「知る」作業はやっている。見えないSOSをいかにキャッチするかが重要。17時以降の関わりを持ち方、仕事でなく一人の人間として関わっていく工夫が大切。

(3班)

様々な分野の方とのディスカッションなので、立場が違う意見交換ができた。今後は職を越えた偏見を無くしていくこ

とが重要。

報告者・コーディネーターのまとめ

(大里氏)

これまで2つの社協の職員の方と二人三脚でやってきた。それは障害者計画を策定するので、声を出す団体が必要とのアドバイスを受けて立ち上がったおかげで今日の自分がある。

障害者問題は幅広く視野を広げるともつとよく見えてくると思う。先述の2人の社協職員の方はいろいろな情報を提供してくれた。そのような社協の職員さんに出会えてとても幸せだった。皆さんもそういう職員になっていただきたい。

(前田氏)

大里さんは、社協の職員に情報をいただいたとおっしゃっていたが、実は逆に社協職員は障害者から色々な話を聞くことになって学んでいくと思う。目線一緒にして「わがまま」な悩みでなく、「自己実現」及び「自己決定の意思」と見て、自分の価値観を見直して見ることも大切。そして「分からない」とは決して言わず、「ちょっと待ってください」と言って調べて返すこと、それが自分の蓄積となる。自分の価値で判断せずに照らし合わせる事ができる職員になっていただきたい。

第四分科会

学校でのボランティアの誤認識を問う

コーディネーター(兼発題者)

共生館医療福祉専門学校

副校長 時里 一義 氏

発題者

福岡市立警固中学校

教師 小金丸 紀代美 氏

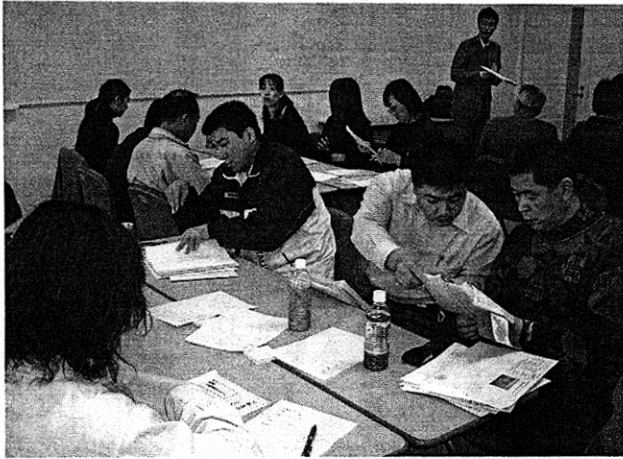
地域活動担当 藤澤 桂太 氏

この分科会では、発題者の方に学校や社協での福祉学習への取り組み・課題などを話していただき、それをもとにグループワークを行い、現場で活用できるような学校への働きかけのためのプログラムを作成しようという内容だった。

まず、時里氏が発表し「『総合的な学習の時間』は、学校の準備が整わないまま見切り発車となり、教師も福祉への理解がないまま授業を行っている。その結果、社協へ無理な体験学習の依頼があったり、授業を消化するだけになっている。学校と社協が相互の状況を知り、連携をとっていく必要がある」と話された。

小金丸氏は、学校の現場で実際に「総合的な学習の時間」に取り組み、また教員研修で、社協ボランティアセンターで4ヶ月間職員と同じ仕事を行った。「社協での研修は大きな糧になった。学校は社協をよくわかっていないし、係わるきっかけがない。これからのような連携をとってほしいのか考えている。」と発表された。

藤澤氏は、体験学習の指導者の育成と、学校との連携を図っていくために、福祉教育推進校の連絡会を結成。社協との連携はもちろん、学校相互の横のつながりも作る結果となった。「学校は、社協から見ると閉鎖的な世界に思える。社協か



ら学校へ積極的に働きかけ、開かれた学校づくりと、地域も一緒になっての福祉教育が必要ではないか」と発表された。グループワークでは、それぞれの班に講師が入り、福祉教育プログラムの作成について話し合った。

グループ発表では、企画内容として、車いす、アイマスク体験をはじめとして、高齢者とのふれあい、当事者の話、施設訪問などが出された。

意見交換の中では、「体験や授業に追われるあまり、手段が目的化してしまう場合もある。大切なのはそのプロセスである」「社協がなぜ福祉教育を推進していくのかを考えていく必要がある」「総合的な学習の時間」とらわれすぎていないか。社協がするのは、これだけでは

ないはず」「社協は教育委員会と研修などのしくみづくりや、アイデアを提供するべきではないか」など、多くの意見が出された。

最後に講師3名の方からコメントをいただき、学校、社協が一緒になって福祉教育を進め、また社協が積極的に学校へ働きかけていくことを確認して終了した。この分科会は、話合いのプロセスに大きな意義があったように思われる。

第五分科会

描いてみよう。あなたが求める

「コミュニティワーカー像！

地域活動の実践者から学ぶ！

福祉の地域づくり

実践者

飯塚市菰田地区社会福祉協議会

会長 植木 二幸 氏

助言者

福岡女学院大学

教授 松永 俊文 氏

コミュニティワークとは？普段当たり前に使っているこの言葉ですが、ではその意味を正しく定義できるのかと問われると、私達は明確に答えられるでしょうか。「コミュニティワーク」。これは、社協職員にとって永遠のテーマなのではないでしょうか。第五分科会では、無謀にもこのテーマを取り上げました。皆さん社協職員それぞれに「コミュニティワーク」のイメージを持ち、理想の「コミュニティワーカー」像を目指しておられる

ことと思います。

この分科会では、小地域福祉活動をコミュニティワーカーとして実践された飯塚市菰田地区社協会長植木二幸氏の実践報告をもとに、社協職員としての「コミュニティワーカー」の共通認識を探るため、議論を展開しました。

参加者の顔ぶれも、地域に直接関わっている方から、全く違う業務の方まで様々でした。

植木会長は、菰田地区の民生委員としても活動されながら、小地域ネットワークづくりに二十五年以上前から携わってこられました。その過程で大切なこととして、問題の把握、活動主体の組織化、活動計画の策定・実施・達成度・評価の三点を挙げられました。地域の問題を地域全体の問題として捉え、問題解決のために組織づくり（ネットワーク）を進めていくことの必要性を説かれました。

しかし、そこに至るまでには反対意見も多く、何度も根気よく話し合いを重ねて説得をされたということでした。

松永教授からは、「コミュニティワーカー」は「ソーシャルワーカー」であり、知識・技術・倫理を三位一体として有してヒューマンサービスに携わる社会福祉の従事者であると助言をいただきました。地域のニーズをいかに発見し、社会資源を活用して問題解決に結びつけていくか。あくまで住民が地域活動の主体者であり、ワーカーは側面的に援助する役割を担うものだと話されました。

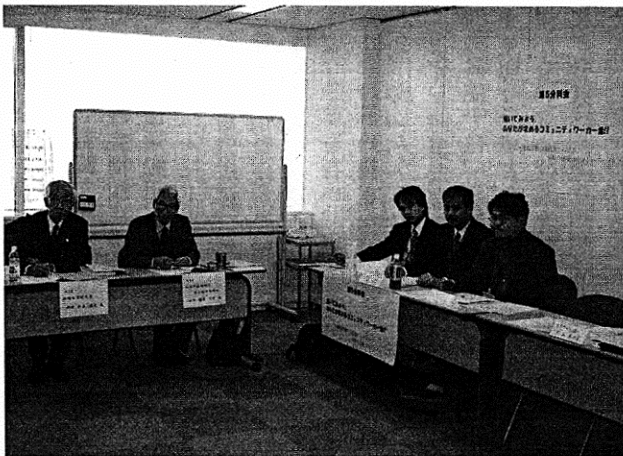
お二人の意見をまとめると、社協職員は、現場に出て住民とコミュニケーショ

ンを取りながら社会資源の活用を図る。社協職員は全員が「コミュニティワーカー」であって、共通認識を持って社協活動に携わっていかなければならない。となるのでしょうか。

そのとおりだと皆さん思われることでしょう。ですが、これまで地域において「コミュニティワーク」を実践されてこられたお二人の言葉であるので、とても重みのあるもの感じられます。

時には、社協職員にとって痛烈な意見もいただきました。しかし、それは、地域の実践者と社協職員の先輩として、期待を込められたものであり、暖かいエールをいただいた分科会でした。

最後に、植木会長、松永教授、お二人からの凄い情熱とバイタリティーを感じ



ましたが、本当に七十を越えられておられるんですか？

第六分科会

社協ってなに？十二？何？

「悩める新人達よ、つよいなさい。」

一緒に話そう！探そう！

そして見つけよう！

相談役

西南学院大学文学部社会福祉学科

教授 賀戸 一郎 氏

福岡市中央区社会福祉協議会

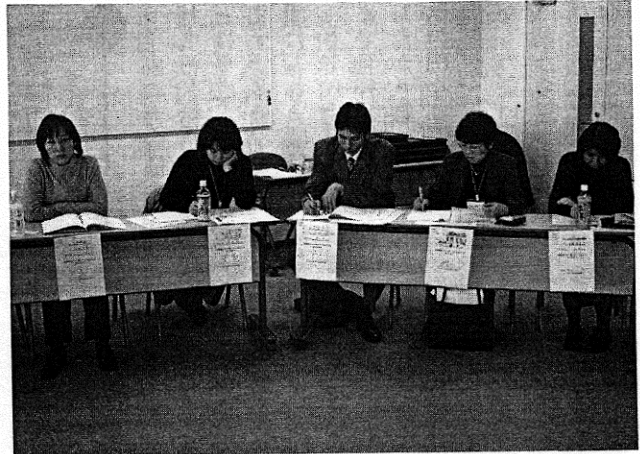
事務局次長 松尾 林 氏

この分科会では、三年未満の社協職員を対象に、西南大学社会福祉学科の賀戸教授と福岡市中央区社協の松尾事務局次長を相談役として「社協って何？」について話し合いました。

本題に入る前に参加者の緊張をほぐし、話しやすい雰囲気を作るため二種類のアイスブレイクを行いました。みなさん笑顔で楽しく参加でき、和やかな雰囲気です話を始めることが出来ました。

前半は、「社協に入ったきっかけ」「社協の役割」「現在どんな気持ちで、またどんなことに関わっているか」を各自の体験や想いを自由に話してもらいました。

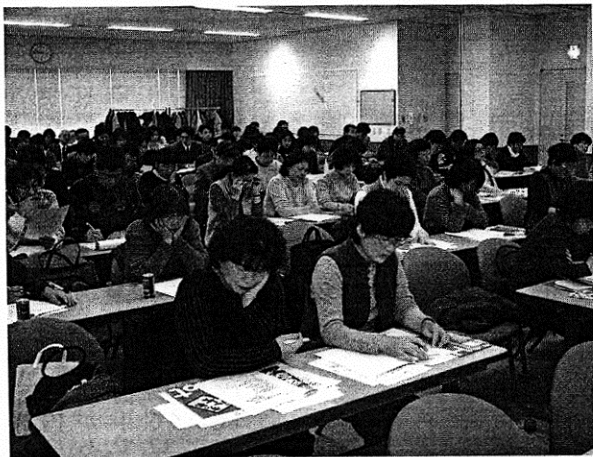
学生時代に福祉のことを学び入社した人もいれば、全く違うことを学んだが入社した人、再就職で入社した人など、これまでの道筋が様々でしたが、「社協が



何をしている団体なのか今も明確にわからない。「地域に出ることはなく、事務処理に追われている。」「自分の考えはあるのだが、職場内での意見交換や話し合いをする場がない。」などの共通の意見が出ました。

後半は、当初前半の話の中から共通する部分を探し、掘り下げていくことにしていました。業務の職種が異なること、賀戸教授の意見として、「社協は福祉的な専門知識がなくても業務が行えるのか。事業型に従事している人は、知識や新人の有無に関わらず、容赦なく業務をやらなければならないが、コミュニケーションは何かをもって資格や知識を必要とされているのか。ケースバイケースで状況に

応じてやっていくのが専門性なのか。」と問われ、社協をわからないのならば、社協で業務を行いながら学んでいかなければならないことから「社協には連携が取れているのか」ということについて意見を求めました。その中で「職種が違うと何をやっているのかわからない。」「先輩からのアドバイスがない。」「社協をわからないままに先輩になる悪循環」ということから、「社協は人材を育てるのが下手な組織なのでは」との指摘がありました。中には「近隣の社協が集まり自主的に勉強会を行っている。」「地職連では、コミュニケーション実践研究会（自主研修）を月一回行っている。」という意見が出ました。



り、行動を起こす必要がある。」「各々異なる業務の立場ではあっても、社会福祉に携わる者としての意識を再認識し、共通目標を掲げ、それに向かって連携し、実践していくことが必要である。」とまとまりました。

また、賀戸教授から、「介護保険事業に翻弄されている社協が多い中、一つの事業だけでは社協は成立しない。そこで、地域の受け皿的動きをすることこそが、社協の役目であり、地域福祉を行えない社協は必要ない。」という社協への期待。松尾事務局次長から、先輩としての体験を通し「一つの福祉課題からそれに付随する多くの課題をいかに発掘し、その問題を自分の事として考え、解決に向けて実行してもらえよう、一人でも多くの人を巻き込み働きかけ、広げていく。」というコミュニケーションのとりえ方などの話も聞くことが出来ました。

「お客さん参加」からの脱皮へ

実行委員長

福岡市中央区社会福祉協議会

事務局次長 松尾 林 氏

今回で4回目を迎える「社協職員をつよい」（以下「つよい」）は北九州市のウエルとばたで「節目のつよい」をコン



プトに実施されました。

各実行委員二十三人はそのこだわりを多少悩みましたが、「社協とは何か」を基本に各分科会が組み立てられました。

私たち社協職員は社協活動（地域福祉活動）を進めるときに、市民の参加・参画の必要性を常に発信していますが、この「つどい」においても、「つどい」を構成する各社協職員の参加・参画が必要だと思えます。

また、社会福祉基礎構造改革の目的の一つに主体と主体との関係の大切さが説明されており、この「つどい」においても、参加者（社協職員）はお客さん（客体）ではなく、参加者みんなで創り、支えていくような形（主体）での関わりが必要だと思えます。従来の「参加者」と「主催者」というような雰囲気会議の

持ち方を、今後は「与えられたものを学ぶのではなく、共同作業に自ら参加し、共に問いを出し、対応策を考え、自発的な学びの場」といわれるワークショップスタイルを意識して「つどい」の臨む必要性があると思えます。この考え方はコミュニティワークと多くの部分で共通点があるように感じます。

まもなく、第五回目の準備会等が始まりますが、みなさんの積極的な参加・参画（実行委員）をお願いします。それが、社協活動の充実と存在感を創り出すものに繋がると信じています。

社会福祉協議会の合併

～宗像市社協・

玄海町社協の取り組み～

宗像市社会福祉協議会

事務局長 内野 英雄 氏

平成の大合併の先陣を切って、宗像市社会福祉協議会と玄海町社会福祉協議会とは平成十五年三月三十一日に合併をします。多分、この「まなこ」が皆さんの眼にふれる時には合併しています。

さて、全社協が合併の手引きを増補版まで発行してくれていますが、読まれたか？第一版に比べると、さぬき市社協の例などでわかりやすくなりましたが、関係部・課・所属長会議……。むむ！そんなものないぞ！宗像にも玄海にも。

前から思っているのですが、全社協が見ている市町村社協って、いったいどれくらいの規模の事務局であって、どれく

らいの事業規模なのでしょう？

県社協や政令都市社協を除き、県内の市町村社協では事務局長の下に課制がある市社協がいくつあるのか、多分両手で数えられるほどではないかなと思っています。

さて、原稿の文字数稼ぎはこの位にして、いよいよ一市一町の社協同士の、しかも、編入合併の経緯と合併事務に携わる中で、感じたことを、雑駁ですがこれから述べます。

社協の合併は、受身の合併です

まず、はっきり認識して欲しいのは、社協の合併は自治体の合併に伴う「受身のな合併」であること。

確かに、社会福祉法第109条に広域社協の規定はあるが、社協自らが地域福祉活動促進とか、事業の効率的な展開とかを意識した積極的な合併ではないことです。

しかも、自治体には合併することによる合併特例債などの財政的な恩典はあるが、社協の合併には何も財源的な支援はないことです。

合併協議に要する委員会等の費用は、それほどかかるものではないが、合併後の組織運営の統一化を図るための設備投資に、多額の経費が必要です。

例えば介護保険事業を行うためのソフトは合併する社協が同じものを使っているのか、そうでないのか？

合併によって介護保険事業を一体的に

運営しようとするれば、まず介護保険関係のソフトの統一化を図らなければならぬ。同じソフトを使っていなければ、統一化するための導入経費が発生するし、使われなくなったソフトは、どの社協も多分リースで入れているから、リースの未払いは清算しなければならぬ。

宗像市と玄海町社協では、合併を前提に同じソフトを購入していましたが、現在、統一的な運営をするためのシステムの構築をしています。その費用が約50万円も必要となっています。

同じソフトを使っている、しかも一市一町の合併でそうなのですから、異なるソフトを使って、一市八町とか二市四町社協の大型合併ではどれくらいの費用が発生するのか、その財源をどこから捻出するのか……。考えると怖い話です。（合併後もそれぞれ独立した介護保険事業所として残すという手はあるのはありますが……）

受身、でもこれだけは

さて、合併事務を進める際に、これだけはせめて社協が合併するのであるから、残したい、守っていきたいと考えたことが三つありました。

☆合併による社協事業の地理的広域化と、今まで市民自治の福祉分野の活動として促進してきた小地域での住民福祉活動とを、どのように整合性をもたせるのか

☆合併によって、切り捨てられる恐れ

ある少数者の福祉サービスをどう守るのか

☆社協の合併は受け身の合併ではあるが、合併を契機に社協の基盤強化は図れないのか

法定合併協議会における 社協合併の取り扱い

今回の社協合併については、最初は宗像市・玄海町法定合併協議会の保健福祉部会の一部門として取り扱われました。

確かに、全社協の手引きにあるように、公共的団体の統合に社協の合併も含まれるでしょうが、行政区長会や民協などの行政を補完する団体、また老人クラブや身体障害者福祉協会などの当事者団体の合併に伴う統合と異なるのは、社協の合併は社会福祉法及び各社協の定款の規定に従い、所管庁の認可が法的に要求されているし、それを満たさなければならぬことです。当事者団体相互による協議で合併するようなことはできないのです。

したがって、法定合併協議会で最初に取り扱われた社協の合併も、社協の合併の方法及び法的手続の説明を終えた段階で、「今後は、社協間で合併の協議を進めて欲しい」と、法定合併協議会の方から要請がありました。

多分、これは次の点から社協にとって好ましい方針だったと思います。地域福祉を推進する社協としては、合併をするならするで、行政の都合に左右されない、合併後のどのような理念で社

協活動を推進するかを中心にして協議を進めることができること。社協の合併に対する主体性の確保ができることです。

行政は対等、でも、社協は編入合併

今回の宗像・玄海両社協の合併は、平成12年10月のいわゆる準備会に当たる「会長・局長会議」では、最初は自治体と同じ「新設合併」でしたが、平成12年11月の兵庫県篠山市社協（4町社協新設合併）と平成13年6月の茨城県潮来市社協（牛堀町社協を編入合併）との、合同先進地研修の後、玄海町社協の安部武美会長が「編入合併で行きましょう。」と英断されました。

その安部会長の決断のもっと大きな理由が、合併に関する事務量の違いです。表1-1に新設合併と編入合併の主な比較を載せていますが、合併の方法がどちらあれ、定款はモデル定款に準拠したものであるし、諸規程にしても何かに準拠しなければなりません。

事業の調整や社協が提供する福祉サービスの利用料の調整も行わなければならない。

そういうことを、一つ一つクリアしていかなければならないのですが、新設合併と編入合併では、事務量があまりにも違いすぎる。多分、新設合併に比べると編入合併のほうが、三分の一の事務量で済む。笹山市社協と潮来市社協の合併先進地の合同研修で、私たちが学んだことはそのことです。

表1-1 新設合併と編入合併との主な比較

	従来の社会福祉協議会	設立共同執行者の選任	定款の作成	諸規程の作成	基本財産	登記
新設合併	合併する全ての社協が解散・消滅	法定で必置	新規に作成・県知事の認可が必要	新規に作成が必要	新たに基本財産を定める必要がある	新設登記が必要合併に関わる社協全てが解散登記
課題	新市の発足時期に合せての合併と成立が困難定款の事業として、新市との受託事業を定する際の契約の時期等					
編入合併	存続社協だけがそのまま存続し、他は全て解散・消滅	設立共同執行者は必要ないが、合併委員会等の設置が必要である	合併後存続する社会福祉協議会の定款変更で対応できる県知事の認可が必要	合併後存続する社会福祉協議会の諸規程の一部変更で対応できる	手続的には、存続する社会福祉協議会の基本財産をもって当てることも可、ただし、基本的には合算	存続社協は変更登記、解散消滅する社協は解散登記

自治体の場合は、互いに職員を出し合っ、法定合併協議会をつくり、専念させていますが、社協の場合は、そのような人的余裕もなければ、手一杯の日常業務を抱えて、その中で合併事務を進めなければならない。

新設にこだわると、例えば、宗像市社協が2億2千万円程度の福祉基金を持っているのですが、それに相当するだけの基金を準備しろ、という過激な発言が関係者から出てきたりする。

合併方式が、編入に決まってから、合併事務が一気に前に進みだしました。

7回の合併に関する 合同特別委員会を経て、 合併契約調印式へ

さて、県所管課と合併に関する協議を経て、平成十四年三月に両社協で「合併に関する特別委員会」を設置し、月一回のペースで合同会議を開き、平成十四年九月三十日に合併契約の調印式を行いました。

この間、県の企画課と協議やFAXによるやり取りをし合併認可にかかる事項を一つ一つ克服してきました。事業の調整も担当者を含めて調整しました。

合併事務を進めていく上で、法文で分からなかったことは、

- ① 財産目録・貸借対照表の作成時期
- ② 社協活動を促進するために支所を設置するのですが、それが従たる事業所に該当するのか
- ③ 自治体の廃置分合が県議会で議決され

なければ、社協の合併認可はなされな
いのか等々・

これらの点を確認したうえで、平成十
四年十一月二十一日に合併認可申請を行
い、同十二月二十日認可が下りました。

認可を受け、玄海町社協は、平成十五
年一月一日から公告を行い、現在両社協
で登記の準備を進めています。

なぜ、三月三十一日なのか

宗像市と玄海町は、平成十五年四月一
日の合併ですが、社協は三月三十一日
の合併です。一日早く合併します。

当初は、合併期日を四月一日に予定し
ていましたが、合併認可申請には、合併
日の所属する当該年度と翌年度の予算書
と事業計画書が必要で、

したがって、平成十五年四月一日を合
併日とすると、平成十五年と十六年度
の予算書と事業計画書が必要となります。
十五年分は何かなるにしても、十六
年度分まで社協の補助金・受託金を含め
ての予算編成が困難であることから、三
月三十一日を合併日としました。

この合併日の長所は、予算作成が簡単
であることと、解散する玄海町社協の決
算・事業報告の処理が容易であること。

欠点は、定款上の地域が合併前なので
「宗像市と玄海町」と変更し、四月一日
以降再度「宗像市」と変更しなければな
らないこと。介護保険の請求事務で三十
一日分の処理をどうするか等です。

多分、社協の合併期日は、自治体の合
併期日に大きく左右されるのですが、十

月一日が一番よいのではと思っています。

気をつけたいこと

(気をつけたいこと)

① 合併後の受託事業について、行政とき
ちんと協議を行うこと。会長名で市長
宛に協議の申し出を行い、関係部署と
調整を行っています。これは、単に事
業の調整ということではなく、自治体
の合併協議の中で委託事業の整理の
仕方によっては、社協の受託事業に関
わる職員の処遇・解雇の問題を含ん
でいるからです。

② 社協の構成団体である区長会とか民協
とかの合併がどのように進められてい
るのか。特に、新設合併の場合は、
合併の際の理事・評議員の構成の問題
から重要です。

③ 三月三十一日に合併するのですが、三
十一日から社協サービスが円滑に提供
できるように、相互の事前業務研修を
行うこと。

④ 合併に伴い、職員に不利益が生じない
ように、退職共済の引継ぎや厚生年金
等の引継ぎ手続きを早めにやっておく
こと。

⑤ 合併後の給料の調整については、初任
給の格付けや昇格基準の違いはあつて
も、最低限「現給保障」の約束を行政
から取り付けること。

⑥ 社協活動の停滞を招かないことは当然
ですが、逆に社協事業として実施して
いるものであつても、制度に移行でき
るものは移行させること。例えば、A

を使った入浴サービスで、利用者が介
護保険の該当者である場合など

合併を振りかえって

さて、足掛け三年をかけた合併がま
なく終わろうとしています。原稿依頼を
受けたとき、四千字は多いな一と思つた
のですが、実際書いてみると、伝えられ
ないものが多くあります。

三つの課題ですが、合併後も玄海地区
に社協活動の拠点として「支所」を設
置し、小地域での地域特性に基づいた活動
を展開することになっています。

合併に伴う社協の基盤強化ですが、課
制の導入と、今までは六級までの給料表
の適用を七級適用に改正し、業務と責任
の明確化と待遇の改善を行います。

少数者の権利擁護の点ですが、合併協
議では廃止が決まった離島のミニディサ
ービスを、社協サイドの強い要望として
存続を働きかけ、存続に変更となりまし
た。

最後になりますが、三月八日に両地区
社会福祉協議会連絡会全体研修会で合併
の話をさせていただいたのですが、(時
間の配分を間違えて多大のご迷惑をおか
けしましたことを、紙面を借りてお詫び
します。)話が終わった後、一人の専門
員さんが次のように問いかけられました。

「内野さんの話は、事務局長の立場で
の合併の話であつて、自分のやっている
地域福祉をどうすすめるかの観点からの
合併の話ではない。」と。

「コミュニティワーカーでなくなつてき
ていて、事務屋になつていくということ」
を改めて思い知らされました。

確かに、彼の言うとおりです。社協の
合併では、事業の調整等よりも、合併後
の社協理念を、活動方針を十分協議する
時間をとり、それが決まつてから、その
理念に基づいて事業の調整等が始めるの
だと思ひます。

その点、編入合併ということもあり、
当然宗像市社協の活動方針で良いと考
えて、合併を進めてきた、自分の傲慢さを
反省しています。

合併後、宗像市社協の方針で活動を展
開するにしても、玄海町社協と協議の中
で確認をしておけばよかつたと、今にな
つて反省しています。

そういうことを感じて(感じさせられ
て)この原稿を書きましたので、合併事
務の内容的なものは大幅に割合していま
す。

フリートーク

ナビゲーションと社協

柳川市社会福祉協議会
高橋 晃治 氏

この「まなこ」が発行されるところは
皆さん年度末で、忙しい毎日だろうと思
います。

毎年この時期になると、福祉大学や専
門学校の実習依頼が多くなり、年ごとに

多忙な年度末となつてきました。実習生に「どうして社協で実施したいの」と聞くと、「いろんなことが学べそうだから」という答えが多く返ってきます。

ヘルパー実習と組み合わせる長い時は2週間の日程なのですが、私は、福祉事務所との基本的違いを説明するなかで、社協をまず理解してもらおうことにしています。それは、地域の早く解決すべき福祉課題をみつけ、関わっていくことの違いだと言っています。(学生がどこまで理解し、実習後どう生かしていくか不安もあるが)

話は変わりますが、私も社協ワーカーとなり20数年が経過し、熟年に近づこうとしています。休みの時には温泉に入り、帰りに名水を汲んでドライブをするのを楽しみにしています。その時に大変頼りにしているのがナビゲーションシステムです。

特に渋滞している時に大変頼りにしている時などは別ルートを探してくれるので、感動ものです。いくつかの人工衛星を使って正確な位置を表示することは、ご存知だと思います。ナビゲーションは高いところから見ても成り立つシステムですが、私たち社協ワーカーの原点は低いところ、つまり地域の福祉課題にしかないと思います。高感度なアンテナをまず持って、そして自分の足で見つけて関わっていくことです。

先日県社協で、飯塚の植木二幸さんに久しぶりに会い、植木節を聞きながらドキッとしました。「社協が、明日からなくなつて困る人が地域に何人いるでしょ

うか」と言われた時です。本当に住民のための社協を考えた時くやしければ、明確な反論ができなかつたのです。

また先日、権利擁護事業の研修会に行きました。まだ当市では相談件数は少ないのですが、ある病院のケアマネージャーさんから相談を受けました。在宅のひとり暮らしで施設入所は固辞していて、火事や盗難が心配だとのことでした。4月から障害者の支援費制度が始まりますが、日常生活に関わっていくケアマネージャーの人たちの役割が大きいのと思います。(社協の介護保険事業所も含めて)この継続的な関わりは、地域での私たちの社協ワーカーにとつても不可欠だと思うのです。

平成17年3月をめざしていま合併のあり方について、住民投票やアンケートを実施する市町村が増えています。これからの自分の住む街のあり方を考える機会が到来しました。社協の今後にとつても大事な時期だと思います。見える社協という議論がありますが、私たち自身の地域を見る目が大事だと思うのです。そのことによつて福祉課題に取り組み、信頼されるナビゲーターでありたいと思っています。

新人紹介

志免町社会福祉協議会

小田 和美

○経験年数 三年

志免町社協の小田と申します。原稿を書くにあたり、改めて、三年も過ぎたのだなあと思つています。

また、この三年間で自分は成長しているのだろうかと思つていました。生まれも育ちも福岡ではない私が、志免町社協に入り、地域福祉の仕事をしていくというのは、今考えると、マイナスからのスタートだったようにも思います。極度の方向音痴で、出かける際には、ゼリンの地図を片手に持ち、それでも迷子になつてさまよつていました。未だに、地図なしでは不安ですが...

共同募金を担当するようになってからは、町内を回る際に、少しずつですが、企業にも目を向けることができるようになり、周りの話しにも、頭の中で地図をイメージして、ついていけるようになってきました。

先日、ある町内会のサロンに参加させていただきました。そこは、私が一年目の時にサロンを立ち上げ、先輩に連れられ、参加していた町内会で、その時以来の一人での参加でした。緊張なんてほとんどしないままに、皆さんと一緒に楽しくレクリエーションをさせていただきました。最後に、町内会長さんから、「三年前の立ち上げの時に来てくれたときから、成長したねえ。」と言われ、ちょっと恥ずかしく最後になって緊張してしまいました。そして何より、成長したことを誉めてくださったこと以上に、三年前の新人だった私を覚えてくださったことに、とても感動しました。

自分が地域に慣れ、覚えていくとともに、地域の方も私を覚えてくださっているんだとわかり、うれしく、またしっかりしなければと強く思いました。

毎日が新しいことの連続で、勉強することばかりですが、日々の感動を忘れずに、これからも仕事に取り組んでいきたいと思つています。

宮田町社会福祉協議会

有吉 奈美

○経験年数

五年

○趣味・特技

車で走り回ること
テニス



生まれも育ちも宮田っ子の私が、社会福祉協議会に勤めだし、早いもので五年目に突入しようとしています。

出会う人や関わりあう人の「笑顔」を見てみると、自分まで穏やかな気持ちになり「自分の使命」だと直感し、福祉の専門学校へ進路を決め、運良く道がつながって現在に至っております。

卒業してから、すぐに社会に飛び立てたのですが、右も左もわからず、現場は会議室で考えている以上に大混雑しており、現状を思い知らされました。

しかし、壁にブチ当たると、先輩方や近隣社協の方々からわかりやすく助言や

指導していただいたりと、周りに迷惑をかけつつも支えられ、感謝しております。私には何ができるか、何をすべきか……福祉専門員としての第一歩を踏み出した今、地域のニーズに少しでも答えをだせるように、そして「自分の使命」を全うできるように、これから学んでいく中で得たものを自分の意思も交えながら「笑顔」のあふれる町にしていきたいと思っています。

第十回全国社協職員のおひざり 参加報告

吉井町社会福祉協議会 生野 照美

社協に入ってから7年。もうすでに新任職員とは言えない経験年数にも関わらず、なかなか仕事に自信がもてなかったりするのなぜ？と悩むことが……。そんな時、「第10回全国社協職員のおひざり」へ参加する機会があり、何か変わるきっかけになればと参加させていただきました。

私は、第5分科会「地域の組織化の手法を学ぶ」に参加しました。講義形式で、1日目は、広島市安佐南区社協の松田泰氏から、当事者組織化について、2日目は、京都市南区社協の平田和洋氏から、京都市における地域組織化の実践についてお話をいただきました。

お二人のパワフルな講義をお聞きするだけでも、とても得るものがあったので

すが、講義の後の意見交換や交流会の中で、たくさんの「明日へのおみやげ」をいただくことができました。

まず、第1は、社協ワーカーの力量についてです。「あんなすごい地域組織化ができるのは、あの社協に〇〇さんというワーカーがいるから……」などという思いが私にはあったのですが、「社協ワーカーには、普段の出来事や会話から次のステップにつなげていくセンスが必要で、それは、「生きた学習会」に参加していき、センスを磨いていくしかない。」といったお言葉をいただき、自分の胸にグサツとくるものがありました。私もいろんな学習会に参加するものの、ただ参加するだけで、お客さんになっていくだけなのではないか、受け身の姿勢では、今のまま何も変わらないと感じました。

第2は、関西の皆さんの熱い思いです。関西の方は、私より経験年数が短くても、コミュニケーションワークについて、自分の言葉で熱く語ってこられます。「ペテランの社協ワーカーの中に入って話をするなんて、自分には敷居が高い……、難しくついていけない……」などと思っていた私はずかしく感じました。

今回、参加させていただいて、自分の意識を変える、一つのヒントをいただいたような気がします。ありがとうございます。

最後になりましたが、「若いワーカーが育つためには、スパーバイザー的役割を担うワーカーが必要。」といったことも今回の意見交換の中でお聞きしました。県内のペテランワーカーの皆さん、

若いワーカーへの助言をよろしくお願ひします。

「恥ずかしながら……」

大刀洗町社会福祉協議会

池松 昌龜

今回、ひよんなことから私の意志とは無関係に、この「全国社協職員のおひざり」に参加させていただき、大変感謝いたしております。私、恥ずかしながら九州から出たのが片手くらの回数で、しかも電車の乗り換えなどほとんどしたことがない田舎者なので、ここまでの苦勞をして奈良まで行くからには、何か一つでも身に付けて帰らねばと思いついこのつどいに臨みました。

以前より、「全国社協職員のおひざり」に参加された方は、皆が皆「関西はすごい！関西は熱い！関西はレベルが高い！」と聞いていたので、恥ずかしながら新任職員の分科会へ参加させていただきました。

この第1分科会では、「社協へのラブレター」と題し、普段、新任職員が悩んでいる事をクエスチョン劇として、それを基にグループワークを進めていきました。

劇の内容は、

- ① 仕事への意欲
- ② 職場内の共通認識
- ③ 職場の雰囲気
- ④ やりたいことがあっても……
- ⑤ 自分の仕事が説明できない

と、以上5つのテーマで分科会担当の方々に劇をしていただきました。

どのテーマも「昔、自分もそうだった」「今でも時々あるよ」と思うような内容でした。また、この内容を事例発表じゃなく、劇ですという関西人の発想(?)に驚かされました。劇を基にしたグループワーク、奈良県河合町の弓戸さんの話の中から、多くの仲間(宝者)を見つけ、多くの言葉を交わし、その中から自分の探しているものや答えを見つけていけばよいのではと、まとまりました。

私のグループは1年未満の方ばかりですが、職種もバラバラでしたが、社協本来の業務である「地域福祉」の重要性は皆感じており、ではどうしたらよいかということを実践に考えてありました。

普段から極力研修会等には自分の知識の無さがばれてしまうので参加していなかったのですが、参加してみればいつの間にか関西弁が飛び交う中、一人筑後弁で熱くなっていました。実際、私が1年目の頃、果たしてこんな気持ちだったか、またもや恥ずかしくなりました。

本来、新人でもない私が新任職員の分科会に参加するのはどうか?と考えていましたが、非常にいい刺激を全国の社協ワーカーさんから受けることができました。また、新たな気持ちで日々の業務をやっていきけるような気になりました。

来年は、どこへ出ても恥ずかしくないくらい自分自身のレベルを上げて、参加できるよう日々精進したいと思っております。